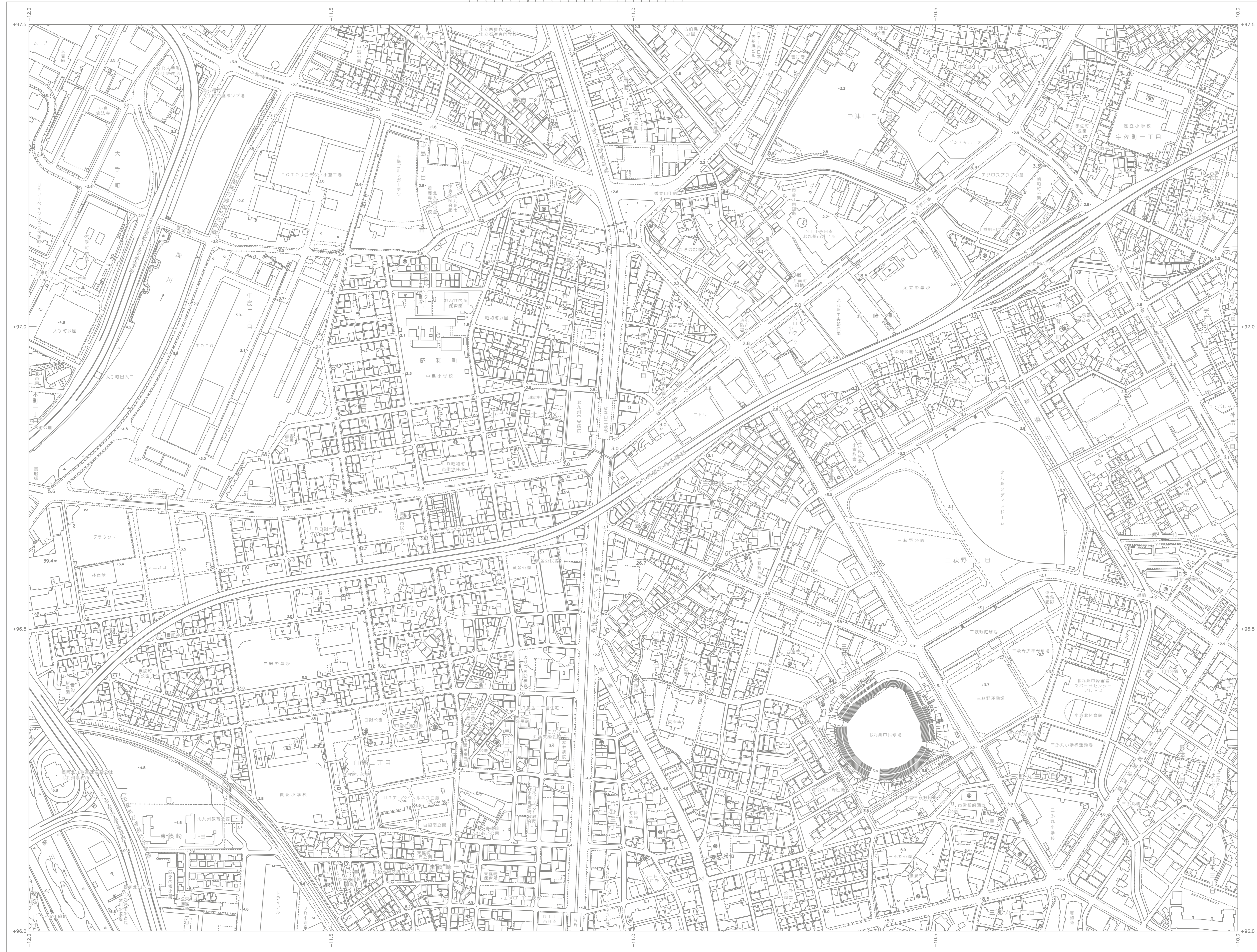


I:2,500 北九州市基本図
II-GD 77-3



II-GD 77-3

76-2	77-1	77-2
76-4		77-4
86-2	87-1	87-2

行政区画
福岡県
北九州市
小倉北区

記号

▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2
● 25.0	● 25.0	● 25.0
◆ 42.3	◆ 42.3	◆ 42.3
▼ 35.6	▼ 35.6	▼ 35.6
■ 25.73	■ 25.73	■ 25.73
○ 12.3	○ 12.3	○ 12.3
△ 15.8	△ 15.8	△ 15.8

○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



北九州市は、平成14年国土交通省告示第9号の規程に基づき、市域を10区に分け、各区を1丁目、2丁目、3丁目と分けて、計100丁目を設定した。この図は、平成25年11月現在の市域を示している。なお、この図は、平成25年11月現在の市域を示している。なお、この図は、平成25年11月現在の市域を示している。